

平成21年度第9回（第16回）高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年3月15日（月） 10時～11時15分

2 場 所 高洲コミュニティセンター講習室2

3 出席者

(1) 委 員 23人

森委員の代理として藤本氏、岩川委員の代理として草加氏が出席
欠席：大西委員、岩村委員

(2) 事務局 青葉教育総務部長、戎谷主幹、加茂主査、時田主査、伊藤主査補

(3) 傍聴者 7人

4 報告・議題

(1) 【議題1】高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について

(2) 【議題2】高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望について

(3) 【議題3】次回開催日時・場所について

5 会議資料

- 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関する要望書（案）
- 高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望書（案）
- （参考）高洲第一小学校・高洲第二小学校統合準備会日より

6 会議の概要

(1) 【議題1】高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について

「高浜地区分科会」において取りまとめた「高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関する要望書（案）」について協議され、了承された。要望書は、会長と副会長より教育長に提出し、このことについて、事務局で統一した文書を作成し、各小・中学校の保護者に対して周知することとした。

(2) 【議題2】高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望について

「高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望書（案）」について協議され、了承された。要望書は、会長と副会長より市長に提出することとした。

(3) 【議題3】次回開催日時・場所について

次回も高洲コミュニティセンターにて開催することとし、具体的な日時は会長、副会長に一任された。来年度の協議会では、高浜第二小学校の跡施設活用について協議することが確認された。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

ご多用な中、お集まりいただきありがたい。お陰様で、前回の「高浜地区分科会」にて、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合の要望書（案）をまとめることができた。また、安達委員、徳留委員、原田委員のご協力で、高洲第二小学校の跡地活用についても取りまとめたので、協議していただきたい。よろしくお願ひしたい。

(2) 議題

議題1 高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合について

<池田議長>

「高浜地区分科会」は平成21年10月19日、11月30日、平成22年1月18日、2月15日の計4回行われた。協議内容については、高洲地区の委員の皆様にも、毎回事務局より議事要旨と資料が送付されており、ご承知のことと思う。協議の結果、「高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合し、平成24年4月に新設校として開校する」ことが合意された。統合校は、現高浜第三小学校の位置とするが、改修工事中は現高浜第二小学校を仮校舎として使用する。

本日は、教育委員会に要望する具体的内容を高浜地区分科会の中で「要望書（案）」として取りまとめたので、皆様にお示しし、了承をいただいた後、正式に教育長に提出したいと考えている。具体的には、篠塚会長から説明していただきたい。

<篠塚会長>

※「高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合に関する要望書（案）」を読み上げる。

<池田議長>

この要望書について、事務局としてはいかがか。

<事務局>

高浜地区分科会の中で協議されてきたことを取りまとめた内容であるので、問題ない。若干説明を加えると、1の(3)にある「高浜6丁目について、統合を機に、磯辺第三小学校に通学区域を変更すること」とは、基本的には新入生から適用されるものであり、平成24年4月の統合校開校時に、高浜6丁目のすべての子どもたちが磯辺第三小へ通学しなければならないということではない。統合前に、高浜第二小学校に通学している高浜6丁目の子どもたちは、変更先の磯辺第三小学校とともに、統合校も選べることとなる。また、兄（姉）が統合校に通学していれば、弟（妹）も統合校を選ぶこともできる。これは、千葉市の学区変更の基本的な考え方によるものである。なお、統合に伴う通学区域の取り扱いについての高浜第二小学校の保護者への周知は、工夫して行いたい。

<池田議長>

要望書（案）について、ご意見等をうかがいたい。

<多田委員>

2-(1)の校舎のリニューアルについてだが、市の学校適正配置実施方針では「施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施する」となっている。新設校というと、打瀬地区の新設校を思い浮かべるが、具体的にはどのようなことを行うのか。

<事務局>

現在の新設校設置の基準と同等ということである。耐震補強、バリアフリー化、給食室のドライ化、内装・外装の修繕を基本としている。

<多田委員>

打瀬地区の学校は校舎内が明るく、開放的だと聞いている。校舎の改築は無理だとしても、新しい学校として開校するのだから、明るい校舎としてほしい。

<事務局>

了解した。所管する課に伝えたい。

<池田議長>

せっかくの機会なので、各委員から意見等をうかがいたい。

<松岡委員>

高浜第三小を見学した時に、建築した時期により、照明の基準等が異なると聞いた。現行の基準に基づいて、改修を行うということによろしいか。

<事務局>

そうである。

<本間委員>

この統合に関しての要望は、かなえられるのか。

<事務局>

要望書の内容については、教育委員会内で慎重に審議し、市として決定することになるが、高洲第一小と高洲第二小との統合と同様、地元代表協議会において決定した内容を尊重していくことになる。

<大和委員>

スクールカウンセラーやスクールガードアドバイザーの配置などについては、高浜地区の状況をよく見据え、よく検討してほしい。

<比護委員>

保護者会組織はどうなるのか。

<事務局>

保護者組織についても統合に向け話し合っていく。参考資料として配布した「統合準備会だより」にもあるように、高洲第一小と高洲第二小についても、現在協議を進めている。

<猪野委員>

高浜6丁目の磯辺第三小への学区変更については、町内でも話し合いを重ねて理解が図られてきている。

<多田委員>

この要望書には、具体的な通学路の安全整備について触れられていない。通学路となる中高浜公園とマリンハイツの間の通路は大人でも通るのが嫌な環境である。中高浜公園付近の環境整備等、通学路の安全確保については、統合前から進めてほしい。

<伊藤委員>

子どもたちをいかに安全に通学させるかは、重要な問題である。仮校舎のときには現高浜第三小、改修後は現高浜第二小の子どもたちが、これまでとは異なる学校へ通うことになるので、信号、場合によっては歩道橋の設置等、安全面への配慮をしっかりと行ってほしい。

<原田委員>

これから新しい学校の開校に向けての準備が進むと思う。高洲地区については来年4月の開校であり、時間も限られている。子どもたちにとっては、これまでとは異なる環境となり、学校の先生方も配慮に苦勞すると思うが、環境整備については地域としても応援して、しっかりと行っていくことが必要だろう。

<安達委員>

高浜6丁目が通学の安全面の関係もあり、磯辺地区の小学校に通学するとのことだが、高浜地区としてはさびしいと感じる。

<徳留委員>

自治会の会合等では、「統合するのなら、早く統合してほしい」という意見が多い。地域の気持ちとしても統合に向かっていると感じている。

<池田議長>

今いただいた意見・要望等については、今後設置される統合準備会の中でも検討していくことになる。統合準備会には、教育委員会内の関係する所管課の担当者も出席するので、十分協議していきたい。

この要望書を承認していただくということによろしいか。拍手をもって承認をお願いしたい。
(拍手多数にて、承認。)

<篠塚会長>

ありがとうございました。子どもたちの通学の安全については意見が多数あったので、今後也十分検討していただきたい。

それでは、この「要望書」の(案)を取り、後日正式に教育長へ提出したい。また、このことについては、事務局にお知らせ文を作成していただき、高浜地区の保護者・住民へ周知してほしい。

議題2 磯辺地区の適正配置の方向性について

<池田議長>

次に、「高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望書(案)」についての協議に移る。篠塚会長に説明をお願いしたい。

<篠塚会長>

※「高洲第一小学校・高洲第二小学校の統合による跡施設活用の要望書(案)」を読み上げる。

<池田議長>

この件については、いかがか。

<松岡委員>

基本的な質問で申し訳ないが、跡施設の要望は実現するのか。

<事務局>

地元からの要望をもとに市全体で検討していくことになる。
実施方針では、基本的な考え方として次のように定めている。

- 統合による跡施設利用の基本的な考え方（「千葉市学校適正配置実施方針」6ページ）
 - 1 費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。
 - 2 有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する。
 - 3 有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する。

「費用対効果を勘案する」とは、検討対象とする跡施設が、その施設を整備・運営等するための費用に対して、目的とする効果（住民サービスに資する効果）が十分得られるかということをよく検討するということである。

「地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図る」とは、地元要望や地域の公共施設の状況、さらには当該地域に関わる施設の整備計画や土地利用に当たっての計画との整合等を考慮しながら、全庁的な（市全体で）検討を進めるということである。

また、「有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する」とは、有効活用を図っても、なお活用しきれない施設が出て、仮にそれを処分するとしても、その処分益は教育施設等の整備・充実のために優先的に活用するということである。

<尾坂委員>

プールについてはどうか。

<事務局>

花島小では、地域からの要望もあり、安全面を考えて撤去した。

<多田委員>

今回の統合で、高洲と高浜、それぞれの地域に跡施設が生まれる。この協議会の初めの時点で、跡地利用の件で「高洲・高浜地区で複数の跡地が発生するが、地元から同じような要望が出た場合でも、地元の要望を優先するのか。」と質問した。その時点では、「まだ統合場所も決まっていないので、今論議する問題ではない。」ということで、いったん留保した経緯がある。高洲としては今回の要望がまとまり、高浜についても同じような要望が出てくると考えられる。そういった場合でも、地元の要望を受け入れることになるのか。地元の要望を最優先するくらいことは言ってほしい。

<事務局>

地元の要望に配慮しながら有効活用することが大原則である。実施方針の基本的な考え方に基づいて、市として活用方法を検討していくことになる。

<多田委員>

この協議においては、まず子どもたちの教育環境整備を考えて協議してきた。しかし、同時に、跡施設を地元はどう還元するのかについての協議も必要だと考えている。

<伊藤委員>

地元としての有効活用か、市として有効活用かの解釈の違いであろう。

<比護委員>

学校施設は、現在も社会体育等、地域のスポーツ振興等に有効に活用されている状況にある。この要望書では、今までどおりに使っていくという印象が強い。せっかく2校が統合して新しい学校として出発するのなら、跡施設についても子どもたちや高齢者のために、新たな出発としたい。ぜひ、前向きな有効活用を検討してほしい。

<篠塚正則委員>

跡施設の維持管理に費用がかかれば、売却もあり得るだろう。費用がかからない方法で有効に活用していく方法を住民で知恵を絞っていくことが必要であろう。その際には、地域だけでなく、市全体での活用を考えていくことも必要である。

<池田議長>

地元住民の目でしっかりと先を見据えて考えていくことが大切であろう。

他に意見がなければ、この要望書を承認していただくということによろしいか。拍手をもって承認をお願いしたい。

(拍手多数にて、承認。)

<篠塚会長>

それでは、この要望書の(案)を消していただきたい。

議題3 次回開催日時・場所について

<池田議長>

今回は、高浜第二小学校の跡施設の活用について協議することになる。次回の開催は、場所は引き続きこの高洲コミュニティセンターとし、具体的な日時については、会長・副会長へ一任ということで了承いただきたい。

(異議なし。)

<池田議長>

他にご意見等はあるか。

<多田委員>

来年度は、高浜第二小・高浜第三小の統合準備会が立ち上げる。先ほど意見があった通学路の安全確保については、どこで議論されるのか。地元代表協議会の中でも引き続き議論するのか。

<事務局>

通学路の安全確保等の協議は、この協議会の意見・要望も踏まえて、学校現場に直接かわる学校の代表、保護者の代表、地域の代表、教育委員会の関係する課の担当で組織される統合準備会が中心となって協議していくことになる。高洲第一小・高洲第二小の統合準備会では、通学路の中で危険が伴うと考えられる場所への信号機の設置について協議し、警察に依頼することになっている。統合準備会の協議を通して、必要ならば適切な対応を行っていくことになる。

なお、今後の地元代表協議会の大きな議題は、高浜第二小・高浜第三小の跡施設活用の要望書の取りまとめである。

<多田委員>

学校の周辺は、街灯が少なく暗い。危険と覚えることも多い。今回の統合は「市」が言い始めたことであり、学校周辺の街灯整備は地元自治会の要望を待ってからとせず、自治会にランニングコストを負担などさせないよう、市が責任を持って出来るだけ早く設置を考えてもらいたい。

<篠塚会長>

子どもたちの安全等の配慮については、十分な協議をお願いしたい。

(3) 連絡

- 本日の議事要旨については、案を作成し、委員の皆様を確認をいただいた上で完成版とし、今年度中に教育委員会のホームページ上で公開する。各委員におかれては指定した期限までに確認して回答をお願いしたい。
- この協議会では、今後、高浜第二小の跡施設活用の要望書について協議することになる。来年度、会長、副会長、関係自治会等の協力を得て取りまとめていくので、その後、地元代表協議会で協議していただく予定である。
- 来年度の委員についてだが、保護者組織については、原則として新会長が協議会委員となる。会長以外が委員となる場合は、会長と同等の役を担うということであり、会長の推薦のもと委員になっていただく。自治会・学校評議員代表については、4月以降確認の連絡をさせていただきます。
- 来年度の開催日時については、会長・副会長と相談して連絡したい。

(4) 教育総務部長挨拶

皆様方におかれましては、ご多用な中にもかかわらず、この学校適正配置の問題に対して真摯に議論していただき、深く感謝申し上げます。

本協議会は、平成20年3月に篠塚様、尾坂様、池田様に発起人となっていただいで立ち上がり、その後大久保様にも入っていただき、2年間にわたり16回の協議が進められてきた。この間、保護者や地域を代表される方には、保護者や地域住民の方の意向もくみながら協議に参加していただいた。この場を借りて、お礼を申し上げます。

お陰様で、高洲第一小と高洲第二小の統合が決まり、今回は、高浜第二小と高浜第三小の統合の要望書を取りまとめていただいた。皆様方のご苦勞に感謝申し上げますとともに、今後とも、引き続き子どもたちのより良い教育環境整備のために、ご協力をお願いしたい。

(5) 閉会

<篠塚会長>

皆様には、保護者、地域の代表として真剣に議論していただき、深く感謝している。承認いただいた要望書は、責任を持って提出したい。ありがとうございました。